

ゴルフ場における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	カート道路にて、カートに当たってしまい転倒し、左足膝に痛みを感じた。	49	50～99
5	14～15	当社ゴルフ場内クラブハウス南側斜面にて草刈作業中、刈り払った草をブロワーで集草していたが、熊手での作業に切り替えようとブロワーを背からおろした際、バランスを崩したためその状態で1m強位の高さから飛び降りたところ、排水路の縁石の凸部分の上に左足から着地してしまって左足踵を負傷した。	64	30～49
5	16～17	被災者は入社して日も浅く、経験も無い為、2人1組でコース内のガードバンカー均しの作業を行っており、No.17に向かったが、No.17ティーグラウンドにてお客様がティーショットを打っていたのが見えた為、お客様から見えないNo.13グリーン左横のガードバンカー前にバンカーレーキを止め、お客様の状況確認の為、降りたが前方に進んでしまった為バンカーレーキ前方にある鉄の均しの部分に右足脛をぶつけた。	39	30～49
6	16～17	業務終了後、タイムカードを打ちにマスター室へ行こうとキャディ室からマスター室へ向かう廊下を歩いていた際、廊下に傘が干してあり、床が濡れているのに気付かず、マスター室前ドア付近で滑って、ドアに右足親指付近をぶつけて尻もちをついてしまった。右足親指の痛みがあり、痛み止めをもらって仕事を続けていたが、その後、休業し治療に専念することになった。	66	30～49
6	11～12	ゴルフ場駐車場で、作業機械を止めたところ、ギヤがニュートラルになっていて、坂道を走り出したので、お客様の車に当たらないよう手で止めようとしたところ、	57	50～

		左足を損傷した。		99
7	16~17	当スタッフが2名乗りの電動カートで15番ホール売店清掃へ行く途中に16番ホール管理道（ゴルフ場スタッフが作業時に使用する道路）の見通しの悪いカーブしている箇所です。逆方面から来たカートに正面衝突しカートのハンドルで左脇腹付近を強打した。事故原因は見通しの悪い箇所だったがカートを減速せずに運転していたことが原因である。	66	50 ~ 99
7	18~19	リネン業務終了後、自家用車で帰宅途中、9番ホールティグラウンド付近のカーブを過ぎた辺りで、車が異常を起こし、ブレーキおよびハンドルが効かなくなり、8番ホールのグリーン付近の樹木に衝突して止まった。その後、車で通りかかった従業員が発見し、救急車で搬送された。	64	30 ~ 49
9	15~16	バンカー法面清掃作業中に燃料を補給する為、作業者の荷台に背負いブロアーを置き、燃料タンクを取ろうとしたところ、アクセルレバーが胸に当たった。	65	50 ~ 99
9	13~14	6番ティグラウンドにて、お客様のショット終了後、カートに乗せて発進した際、左膝をぶつけ骨折した。	72	100 ~ 299
9	12~13	食器洗浄後のとんかつ皿を拭き上げる際、皿が滑り落ちそうになり皿を受け止めた時、洗浄ケースのへりに指がひっかかり負傷、祝日診療に付、専門医が休みで断定は出来ないが剥離骨折の疑いとの事であった。後日、再診の上、剥離骨折と診断された、手術を要するとの事で、後日、手術となった。	56	100 ~ 299
12	11~12	ゴルフ場5番ホールで歩行用の電動カートを運転中、お客様が急に前に飛び出して急ブレーキをかけた際、カートのハンドルで右手首を捻り、腫れがあり、動かすと痛む。	25	50 ~ 99
12	13~14	12番ホールティグラウンドの平地で、除雪作業をしていた時、除雪道具（スノーダンプ）が雪の塊につかえた為に、持ち手バーが左胸に当たり負傷したものである。	55	50 ~ 99
		10番ホールで、お客様のボールを追いながら歩いていた時に、マウンドに足をと		30

12	9~10	られ右足をひねった。 とりあえず18番ホールまでキャディ業務を行ったが、痛みが増したため交代し、早退して受診した。	49	~
				49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)